

会 議 録

1 会議名

平成29年度第7回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告

経塚斎場の使用に関する意見書の回答について

（2）協議（公開）

自主審議事項について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成29年10月25日（水）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、高橋京子、高橋達也、
竹内昭彦、竹内靖彦、古川由美子、水嶋敏昭、陸川昇一
- ・ 健康福祉部：健康づくり推進課 北島賢行課長、米川美樹副課長
- ・ 事 務 局：中郷区総合事務所 木村雄二所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活
・ 福祉グループ、教育・文化グループ長
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、渡辺智則主任

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・ 会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「高橋京子」委員と「竹内靖彦」委員に依頼。

始めに、報告事項(1)の「経塚斎場の使用に関する意見書の提出について」

当地域協議会が9月28日付にて市長宛に提出した「経塚斎場の使用についての意見書」に対して、資料No.1のとおり回答があった。本日は、木田庁舎より健康づくり推進課の北島課長と米川副課長が来られているので、この件について説明いただきたい。

【北島健康づくり推進課長】

- ・資料No.1により、意見書の回答について説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

中郷区の住民としては、わざわざ遠方の斎場まで行く必要がないことから、現実的には経塚斎場以外は利用することはないと思われる。このため、今後も差額の補助をしていただくことは、地域住民にとっての切なる願いである。また、今後の情報については段階的に提供してほしいと思っている。ある程度まで決まった段階で、いきなり方向性を示されても困ってしまうことになる。

【北島健康づくり推進課長】

情報提供については、今後、方向性を示せる時期をみて事前に地域に出向き、丁寧に説明をしたいと考えている。

【岡田(龍)委員】

使用料の均一化についてだが、これは来年度において3千円の差額調整を行うという方向性が既に出ているということなのか。

【北島健康づくり推進課長】

この点については、来年度の予算編成に向けて準備を進めているところである。しかしながら、来年度の予算はあくまで3月の定例議会において決定されることになる。担当課として、予算が成立するよう努めていきたいと考えている。

【水嶋委員】

以前にもお聞きしたことだが、再度確認させていただきたい。経塚斎場での予約の際、仮に葬儀時間が重複した場合、妙高市の住民は優先順位が高くなるのか。また、混み合った場合は上越市の住民は待機させられるのか。また、これから高齢者の数はますます増えることになると思われるが、仮に経塚斎場の予約がいっぱいで2～3日待たなければならないような状況となった場合、上越市の斎場も利用できるのか。

【北島健康づくり推進課長】

1点目についてだが、妙高市民と上越市民による優先順位はなく、また、上越市民ということで後回しにされることもない。妙高市に対しても、これまで通りに利用できるようお願いしてきているところである。このため、もし、優先順位をつけられるようなことがあれば、その旨連絡をいただきたい。2点目については、上越斎場や頸北斎場は上越市民のための斎場であることから、当然のことながら、皆さんから利用いただくことは全く問題ない。いろんな選択肢の中から、どの斎場を利用するのか、市民の皆さんに選んでいただきたいと考えている。

【高橋会長】

当初の報告を受けた段階では、差額の補助は新上越斎場が供用開始されるまでの期間限定措置となっていた。このため、この間においては、間違いなく補助を受けられるものと解釈している。今後は、使用料の均一化に向けた3千円の差額調整がキーポイントになってくると思われる。組合が解散して、市の支払う額は減っているはずである。このような点も考慮いただき、供用開始後においても、ぜひ補助を継続していただきたいと強く願っているところである。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特になければ、報告事項(1)の「経塚斎場の使用に関する意見書の提出について」は、これで閉じることとする。

ー健康づくり推進課 北島課長、米川副課長退席ー

【高橋会長】

続いて、協議事項(1)の「自主審議事項について」協議する。

先月は、中郷区が抱える各課題における今後の審議の進め方について協議し、皆さんからいろんな意見をいただいたところである。このような中、私の独自の視点から重要かつ喫緊に進めるべきと思われる課題として、「二本木駅」・「消雪パイプ」・「スクールバス」の3点を挙げさせていただいた。これらの課題に対する審議の進め方について、副会長と方向性を協議した結果、資料No.2のとおり提案したい。

【高橋会長】

- ・資料No.2により、提案内容について説明

【高橋会長】

提案内容について、行政の考えや現時点における動きなどがあつたら発言願いたい。

【木村所長】

- ・提案内容に対する行政の考えや現時点における動きについて説明

【高橋会長】

今ほど説明のあつた、行政の考えや現時点における動きなどを踏まえ、提案に対する委員の皆さんの意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

話し合いを進めていくには、最終的にいつどのようなことを実現するかというゴールを定めることが必要である。所長からの説明を参考にさせていただくと、勝馬の基金の使途に当てはまるのは、この3つの中では「二本木駅」が該当することになる。これに対し、基金をどのように使っていくのか、ある程度の見通しを立ていくことに力を入れていかなければと思っている。一方、消雪パイプを始めとした克雪については現状を把握するためにも、今の中郷区内の消雪パイプや除雪関係がどのような実態で、これからどのようなようになるのか、担当部局よりしっかり説明いただいた中で、これに対して調整交付金を使っていくのがよいのではないか。また、スクールバスの件については個人的に気になるところがある。まちづくり振興会で運転手の業務委託を受けているが、運転手の確保が非常に難しい状況になっている。60～70歳という年齢制限を設け、何とかその中でやりくりしているが、これ以上便を増やすことになると、それに見合った賃金を支払うことができなくなることが危惧される。何故、まちづくり振興会が請け負っているかというと、業者は今の市の委託料金では受託できないというのが実情である。スクールバスの運行については、実際、本当に子ども達が利用するのかどうかも含め、慎重に進めていかなければと感じている。

【坂田委員】

2点お願いしたい。1点目は二本木駅のトイレについてだが、管理体制はどのようになるのか。どこまで行政が対応するのか。改修後も管理責任はついて回ることになる。このようなことから、地元と行政とのすり合わせが必要になってくるのではないかと。2点目は消雪パイプについてである。この件については、町内会長連絡会議の中で何年も前から大きな課題として取り上げられているものだ。特に南部地区の消雪パイプは話にならないほど傷んでいる状況となっている。消雪パイプを設置するには、例えば人家があるなど何らかの基準があると思う。しかしながら、人家が無くても消雪パイプを設置しなければならない箇所の中にはあると感じている。このような箇所について、地域協議会としてどうするか協議することも大切なのではないかと。言い換えれば行政と地域協議会の役割分担もこれからは必要になってくると思われる。これがはっきりしないと、前に進められないのではないだろうか。

【木村所長】

1点目のトイレの件についてだが、あくまで改修するのは市であり、管理も市が行うことになり現状と変わりはない。清掃も定期的に行っており、できるだけ清潔を保つよう努めている。トイレの改修に加わるからといって、責任が生じるということはなく、地域協議会はあくまで市に対しトイレの改修を要望することで意見をまとめていただければと考えている。また、2点目の消雪パイプの関係だが、老朽化が進んでいる箇所は確かにあり、これまで改修に手が回っていなかったということも実態として承知している。今後は、消雪パイプ本体や、井戸が不具合になっている箇所について、少しずつ直していくことを考えている。また、除雪車についても古くなってくると、場合によっては更新の必要性がでてくる。これらのことを勘案し総合的に雪対策を向上させていきたい。特定の箇所に対して協議するのではなく、個別な要望があればその都度適宜対応したいと考えている。

【岡田(龍)委員】

これから自主審議を進めていく中で、どのようにしていくか、言い出したら切が無いのではないだろうか。先ほどの話も踏まえた中で、地域協議会としてどれに取り組んでいくのかを、先ず決めていただければと思っている。

【坂田委員】

教育・文化・スポーツ振興策についてだが、基金の条例に沿った用途からみればこ

の分野も大変重要だと思っている。実際、これまでの基金の使途をみてもそのような使い方をしている。このため、この分野においても内容を煮詰めていく必要があるのではないかと。併せて、基金をどのように使っていくのか並行して進めていけばよいと思う。

【高橋会長】

皆さんから出た意見を踏まえ、私からまとめの考えを申し上げたい。1点目の「二本木駅」については、具体的に動きださなければいけないと感じている。事業としての申請をおこし、市へ提案するという段階を考えると早急に立ち上げていかなければならないと思っている。この件については、次回までに皆さんももっと意見等を出していただきたい。鉄道会社との絡みも当然あるわけである。駐車場をみても車止めがない状態となっているが、最近はアクセルやブレーキを踏み間違える高齢者も多く危険だと感じている。他にもトイレの位置的なことなど、皆さんもいろいろと考えてきてもらいたい。次に、「消雪パイプ」についてだが、具体的なことは行政側で進めるとのことである。今後は防衛調整交付金を上手く活用するとのことであるが、産業・建設Gが板倉区に集約されて以来、修復工事が置き去りにされてきたつけが回ってきたというのが実情なのではないだろうか。いくら要望しても、なかなか行き届かないように思えてならない。これを待っていたら克雪対策としては出遅れてしまうことになることから、市側でできることはきちんと行ってもらいたいと思っている。このようなことから、この件についてはここで専門部会を設置するのではなく、行政側で進めてもらうことにしたい。次に「スクールバス」の件についてだが、先般開催した意見交換会の中であれだけの意見が出された。このため、地域協議会としても何らの手立てを考えなければいけないということで挙げさせていただいたものである。この件も公共交通とのバランスを見ながら進めてもらいたいと思っており、専門部会の設置は見合わせたい。ただし、公共交通懇話会も年に2回程度の開催の中ではなかなか前に進むことは難しいと感じているところではある。集中的な審議ができる環境も必要だと思われる。最後に教育・文化・スポーツについてだが、まず学校側と意見交換会をしたいと考えている。これから年末、新年を迎えるにあたって開催は難しいかもしれないが、どこかのタイミングでできればよいのかと思っている。何故かという、小学校がかなり老朽化してきている。小学校は小学校で独自の改修や補強を考えているとは思われるが、それはそれでやるべきことであって、これ以外で中郷の特性を

活かせるような修繕等に基金を使うことは問題ないと思っているところである。それでは、今ほど申し上げたとおり、次回は「二本木駅」に集中して、具体的にどのように審議を進めていくのか協議したい。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（１）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

【丸山班長】

・視察研修の出席状況等について報告（12人中9人出席予定）

【高橋会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

【水嶋委員】

お聞きしたいことがある。中郷区には地下道はいくつあるのか。また、その管理は誰が行っているのか。ちなみに、私が把握している地下道の中についてはゴミが散乱しており、加えて犬の糞や蜘蛛の巣だらけになっているなど酷い状況である。

【木村所長】

確認のうえ、次回地域協議会で報告させていただく。

【陸川委員】

流雪溝は、市道、県道、国道などの種別に関わらず全て市が管理しているのか。

【水嶋委員】

関連してだが、井戸については道路の種別に関わらず使えるのか。

【木村所長】

今ほどの2件についても、確認のうえ、次回地域協議会で報告させていただく。

【坂田委員】

出来れば、市が計画している消雪パイプの年次計画を示してもらいたい。そうすればこれから先、検討もし易くなると思う。

【木村所長】

年次計画は、もう少し先にならないと示すことができない。市全体で年次計画を立てる時期がある。優先度の高い順から手をつけていくつもりである。ちなみに次の年次計画を立てるのは平成 31 年度となる。このため、平成 32 年度～35 年度の間に行われるものについては、この中でしっかりと位置づけすることになる。

【高橋会長】

私から 2 点ほどお願いしたい。昨年、一昨年と神社の近くの井戸の調子が悪く工事が行われたが、結局出ない状態のままであった。これだけでもかなりの予算を費やしていると思われる。結果的に調査費用として多額の額を支出したと解釈せざるを得ない状況であり、上手くお金を使っていたらいいと思っている。もう 1 点は、先般学校関係の方より指摘をいただいたことである。ある町内会の空き家の倒壊度が進んでおり、大変危険度が高い状況になっているとのことである。これから冬も近づいてくるが、子ども達も怖がっているとの話を聞いた。非常に難しい状況の場所だとは思いますが、もう 10 年以上このような状態が続いているようである。強制執行ができるのかどうかは定かではないが、課題の一つとして行政側で対応をお願いしたいと思っている。

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって本日の会議を終了する。

次回の会議は 11 月 30 日(木) 午後 6 時 30 分から「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後 7 時 55 分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。